

第7回「日本らしく美しい景観づくりに関する懇談会」

意見の概要

開催日時：平成27年7月10日（金）10：00～12：00

（本意見の概要は行政も含む出席者から出た意見を掲載しています）

■意見の概要

○総論について

- ・ストーリーという言葉に関連して、伝統的建造物群保存地区や文化的景観等の文化財ではそれが持つ意味を価値という言葉を使用し、景観では特性や固有性等を使っている。景域は、地形等として与えられているものを読み解くという印象があるものの、開発等により新しくつくっていく視点も重要であり、この景観特性を計画的なものとして使えるものにしていく必要があると思う。
- ・ストーリーという言葉を知ると、過去に向いている印象もあり、新たにつくっていくことも含めて考えていくことは大切である。景域の景観特性を読み解きながら将来のビジョンをつくるということが重要。
- ・これまでの取組の中では多くの場合、景観の説明はできるけれどもプランニングにつながっていない印象があり、計画的な視点は大切。

○論点1について

- ・景域には、一つの自治体内におさまる場合と自治体をまたがる場合があるが、計画をつくることはこの景域を見定めることであり、この部分のメッセージをもう少し強く出したほうがよいのではないか。その意味でも、論点1のタイトルには「広域景観」という言葉ではない方がよいのではないか。
- ・「広域景観」という文言は残しつつ、（上の）景域に関する指摘については総論に入れたほうがよいのではないか。
- ・景観法は、地方分権の中で基礎自治体の取組みを支援するというスタンスで取り組んできた流れがあり、この部分を述べた上で「広域景観」という言葉は残したほうがよいと思う。
- ・景域は、あるまとまりを設定するという読み取りの部分があって、それをマスタープランでビジョンを描くという部分があることを謳うことがよいと思う。

○論点2について

- ・今回の取りまとめの中で、論点2の部分のみ抽象的で踏み込めていない印象がある。タイトルは「創造的な景観協議のあり方」とした方がよいのではないか。
- ・p7の1行目～2行目の「景観形成基準～可能となる場合もある」という一文があるが、表現が曖昧である。
- ・景観はその土地の履歴を読み取る結果としての特性と、新しく作り出していく特性があり、行政が施主・設計者等と話すときに、その土地の意味、景観特性を伝えることが大切である。今の状況は、この辺りの話がぬけて、手続き論になっている印象がある。

- ・景観協議の「あり方」にふさわしい文章を整理してほしい。創造的協議についてはもう少し積極的にやってほしいことを伝えること。まちとしての秩序と、敷地や建築デザインの多様性のバランスが大切。
- ・景観形成基準を運用する際に、同じ基準の場合は同じように判断するという流れがあり、同じ基準でも場所に応じた判断がある、ということを示してほしい。創造的な協議をメッセージとして示してほしい。
- ・創造的な協議を行うための一つの手法として、複数案の検討を行うことが大事。

○論点3について

- ・サブタイトル「持続可能な景観維持の方法」について、もともとは新たなモチベーションや地域に住む人たちの誇りを呼び起こすなど、景観が持続可能性につながるようなニュアンスであったと思うものの、景観の維持管理にしぼりすぎて、他の項目に比べて視野が狭くなっている印象がある。「持続可能な景観に向けて」というようなニュアンスが入るとよい。
- ・地域価値を認めてもらうためには、身近な庭の手入れなど、個人が取り組んでいるメンテナンスが大切である。地域に人々が居住することは、地域の景観を美しくするという部分を含めていけるとよい。
- ・「市場を通じて観察される利益」、「市場の中では計測されない外部経済」という表現については、もう少し分かりやすい表現にできないか、再度検討してはどうか。

○論点4について

- ・タイトルは「景観マネジメント」が記載されているものの、この言葉の説明は記載されておらず、主に工作物などの対応だけが記載されている状況で、「日本らしく美しい景観づくり」という部分が感じられない。景観マネジメントという考え方を示し、そのための個別の対応策を記載した方がよいのではないか。
- ・「都心部における新たな都市景観の創造」について、それでどういったスタンスで取り組んで行くことが大切であるのか、もう少し具体の取り組み内容を示していかないといけないのではないか。
- ・今の都市は経済原理で個々の建物の質が高くなったり、都市が形作られているという印象があるものの、経済的な活動を景観形成につなげていくような、都市全体を考える成長管理のような視点を示すため、単に再開発エリア内の都市デザインだけではなく、景域を踏まえて考えること、といったメッセージを記載すべき。

○おわりについて

- ・ビジョンやコンセプトをつくりにくい一般的な地域も多く、そういったところではみんなで創っていくというスタンスが必要。
- ・景観協議について、違う価値観を調整する際には価値の明示が大切。国が景観法という入れ物をつくり、地方公共団体がそのコンテンツをつくるというスタンスの中で、価値を示しにくい地域でも、自治体が価値を明示しなければ、話が進まないことを広める必要。

○その他

- ・各論点においてボックスの中に概要が示されているものの、これまでの議論された内容はボックスの下に記載されていて、ボックスの中には新しいことが示されていない。概要はなくてもよい。

以上